

病防第47号
令和7年（2025年）12月22日

各関係機関長様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察注意報について（送付）

このことについて、令和7年度（2025年度）病害虫発生予察注意報第5号を発表しましたので、送付します。

注 意 報

令和7年度（2025年度）病害虫発生予察注意報第5号

農作物名 イチゴ

病害虫名 ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）

1 発生地域 県内全域

2 発生時期 12月以降

3 発生程度 多

4 注意報発表の根拠

（1）12月中旬に実施した巡回調査において、発生が多いほ場が一部にみられた。調査ほ場

（6ヶ所）の平均寄生葉率は25.3%（平年6.5%）と平年比多の発生であった（図1）。

12月の寄生葉率としては、過去20年間で2番目に高い（図2）。

（2）病害虫防除員（3地域）の報告によると、12月の発生は平年比やや多～並であった。

（3）福岡管区気象台が12月18日に発表した九州北部地方1ヶ月予報によると、気温は平年より高い予想であり、ハダニ類の発生に適した条件が続くと考えられる。

5 防除対策

（1）多発後は防除が困難になるので、早期発見と早期防除の徹底に努める。

（2）未発生ほ場への持ち込みを防ぐため、ハダニ類が発生しているほ場の管理作業は最後に行う。

（3）薬剤防除の際は、効果を高めるために事前に下葉かぎを行う。除去した葉はポリ袋に詰めるなどしてほ場外へ持ち出し、適切に処分する。

（4）薬剤防除は、十分な液量で薬液が葉裏にかかるように丁寧に散布し、散布むらをなくす。

（5）薬剤抵抗性の発達を防ぐため、気門封鎖剤を積極的に活用する。気門封鎖剤は、ハダニ類に直接付着しないと効果がないため、特に丁寧に散布する。また、卵への効果や残効性が低いため、7日程度の間隔で複数回散布する。



本注意報は、病害虫防除所ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>

- (6) 殺ダニ剤の殺虫効果はほ場ごとに大きく異なる（令和7年5月1日付け技術情報第1号「イチゴにおけるナミハダニの薬剤感受性検定の結果」（<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/279436.pdf>）を参照）。同一系統薬剤を短期間で複数回使用しないようローテーション使用に努める。
- (7) カブリダニ類を放飼したほ場では、天敵に影響の少ない薬剤を使用しハダニ類の密度を抑える。ただし、ハダニ類の発生が多く天敵で抑えきれない場合は、殺ダニ剤を中心とした薬剤防除に切り替える。
- (8) 薬剤の中にはミツバチの活動に影響を及ぼすものもあるので、影響の小さい薬剤を選択し、危害が出ないよう使用する。
- (9) 農薬は、ラベルなどで使用方法を確認し、収穫前使用日数や使用回数、希釀倍数等を遵守して安全使用に努める。

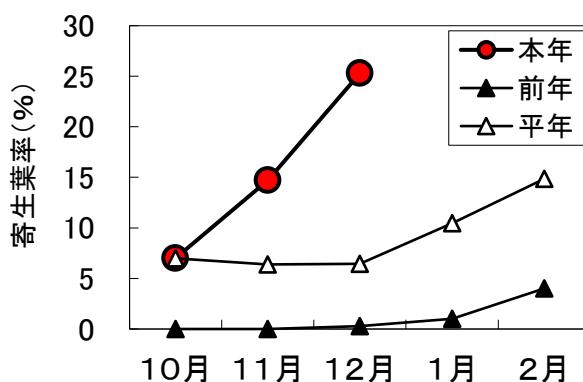


図1 巡回調査におけるハダニ類の寄生葉率の推移

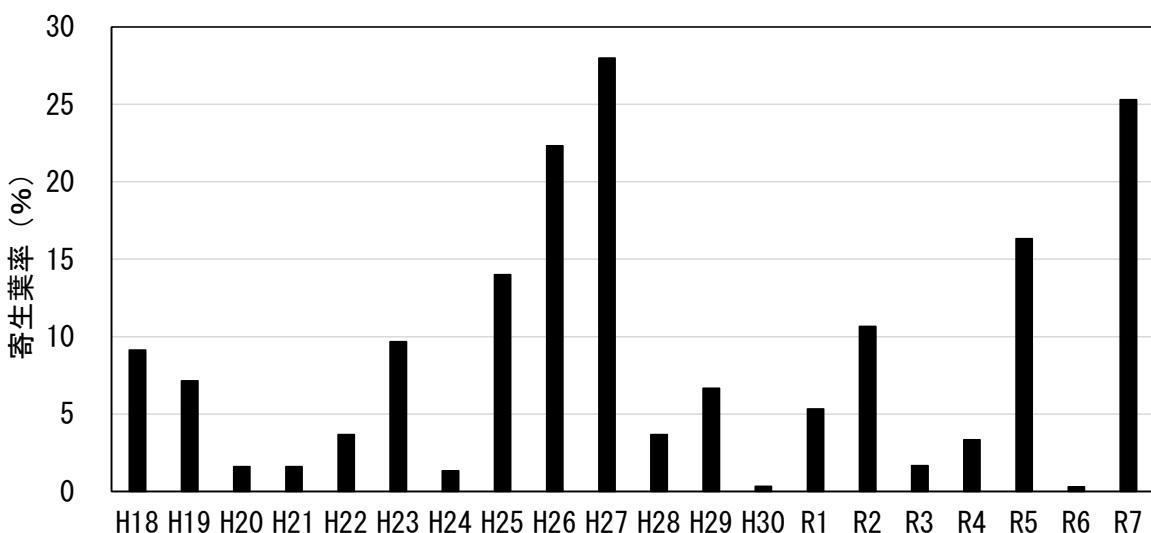


図2 12月の巡回調査におけるハダニ類の寄生葉率の年次比較（過去20年）

熊本県病害虫防除所
(農業研究センター生産環境研究所内)
担当：肥後、永野 TEL 096-248-6490



本注意報は、病害虫防除所ホームページに掲載しています。

「<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/75/125504.html>」